

食品と 放射能 Q&A



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

2022(令和4)年7月15日(第8版)

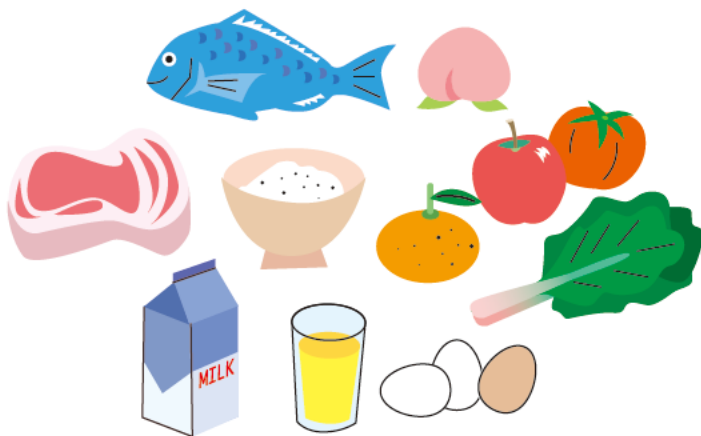
はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故から
11年以上が経過しました。

被災地は、日々復興・再生に向けて進んでいます。
今では、生産者を始め関係者のご努力等により、
放射性物質は減っており、安全な食品が
流通しています。

一方、「放射能」に不安を感じる方も
いらっしゃいます。

この冊子が、食品安全や放射線の影響についての
理解の深まりや疑問の解消のお役に立てればと
思います。





目次

① 放射線の基礎知識

- Q.1 「放射線」、「放射能」、「放射性物質」は、何が違うのですか？ …… P1
- Q.2 放射性物質は、ずっと残るのですか？ …… P2
- Q.3 「ベクレル」と「シーベルト」の違いは、何ですか？ …… P2
- Q.4 事故の前には身の回りに放射線は、なかったのですか？ …… P3
- Q.5 「外部被ばく」と「内部被ばく」は、どう違うのですか？ …… P4
- Q.6 トリチウムはどこに存在していますか？ …… P4

② 人体への影響

- Q.1 放射線は、私たちの身体にどのような影響を与えるのですか？ …… P5
- Q.2 少量の放射線でも健康に影響があるのですか？ …… P5
- Q.3 食べた放射性物質は身体に溜まるのですか？ …… P6
- Q.4 放射線の影響は遺伝するのですか？ …… P6

③ 食品の安全性

- Q.1 食品中の放射性物質は、どうなっていますか？ …… P7
- Q.2 食品中の放射性物質について、どのような対策がとられているのですか？ …… P8
- Q.3 食品中の放射性物質の基準は、どうなっているのですか？ …… P9
- Q.4 農業、畜産の現場では、どのような取組が行われているのですか？ …… P11
- Q.5 水産物は、きちんと管理されているのですか？ …… P12
- Q.6 野生のきのこや山菜、野生鳥獣の肉は、どのような状況ですか？ …… P13
- Q.7 水道水は、どのような状況ですか？ …… P13
- Q.8 一般家庭の平均的な食生活には、どのくらい放射性セシウムの影響がありますか？
…………… P14
- Q.9 放射性セシウム以外の放射性核種への対策はどうなっていますか？ …… P15

参考

- Q. 放射線等について、もっと詳しく知りたい場合はどうしたらよいですか？ …… P16

Q.1

「放射線」、「放射能」、「放射性物質」は、何が違うのですか？

A.1

「**放射線**」は不安定な原子核が安定な原子核に変化する際に出る、物を通り抜ける、高いエネルギーを持った光に似たもので、この放射線を出す能力を「**放射能**」といい、この能力を持った物質を「**放射性物質**」といいます。

放射線には、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線、エックス(X)線、中性子線などがあり、種類によってエネルギーの大きさや物を通り抜ける力が違います。



※街灯に例えてみると、光が放射線、街灯が放射性物質、光を出す能力が放射能にあたります。光を浴びても身体が光るようにはならないのと同じように、放射線を浴びても身体が放射能を持つようにはなりません。放射線が人から人へうつることはありません。

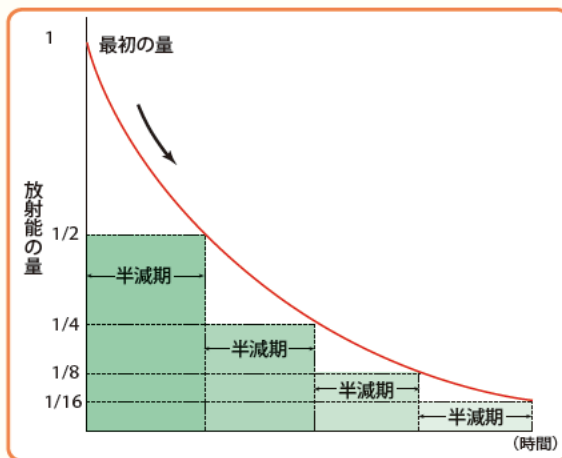
Q.2

放射性物質は、ずっと残るのですか？

A.2

放射性物質は放射線を出して、放射線を出さない安定した物質に変わるので、放射能は、時間が経つにつれて弱まります。放射性物質が半分に減るまでに掛かる時間を「物理学的**半減期**」といいます。この時間は、放射性物質の種類によって違ってきます。

物理学的半減期は調理等の加熱処理などには影響を受けません。また、放射性物質を含む食品を冷凍した場合も影響を受けません。



半減期

ヨウ素131 : 約8日

セシウム134 : 約2年

セシウム137 : 約30年

Q.3

「ベクレル」と「シーベルト」の違いは、何ですか？

A.3

食品や水などに含まれる放射性物質が放射線を出す能力を表す単位が「**ベクレル(Bq)**」です。放射性物質の不安定な原子核が1秒間に1個、別の原子核に変化すると、1ベクレルになります。

一方、放射線による影響は、放射線の種類や被ばくの仕方によって異なります。放射線による人体への影響を統一して表す単位が「**シーベルト(Sv)**」です。シーベルトの数値が同じであれば、被ばくの状態や放射線の種類などの様々な条件が違って、人体に与える影響の程度は同じです。

食品中の放射性物質の量を表すベクレルから、その食品を食べた場合の人体への影響を表すシーベルトへは、実効線量係数という換算係数を使って計算できます。

Q.4

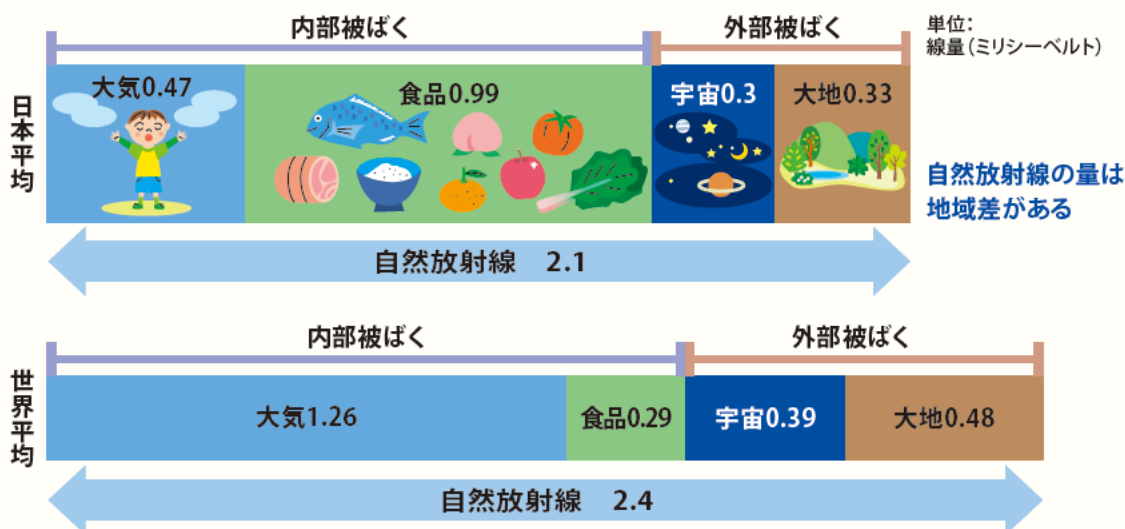
事故の前には身の回りに放射線は、 なかったのですか？

A.4

地球ができた時から大地や大気には放射性物質があり、放射線を出しています。食品にも天然の放射性物質が入っています。宇宙にも多くの放射線が飛び交い、一部は地上まで届いています。このような、自然界にもともとある放射線を自然放射線といいます。私たちはこれらの放射線をいつも受けています。

人工の放射線と自然の放射線とでは、シーベルトの数値が同じであれば、人体への影響に違いはありません。

■ 私たちが1年間に受ける自然放射線 —— 1人当たりの年間線量



出典：国連科学委員会 (UNSCEAR) 2008年報告書、(公財)原子力安全研究会「生活環境放射線(国民線量の算定)第3版」(2020年)

※植物や動物の体を作る元素には天然の放射性物質が一定の割合で含まれています(カリウム40等)。これらを食べたり呼吸によって放射性物質を摂り込んだりしている私たちの身体にも、放射性物質が含まれています(体重60kgの日本人で約7,000ベクレル)。

■ 体内に存在する天然の放射性物質



日本人(体重60kg)の場合

カリウム40 約4,000(Bq/人)

炭素14 約2,500(Bq/人)

※主なもののみ記載

出典：(公財)原子力安全研究協会「生活環境放射線データに関する研究」(1983年)を消費者庁が一部改変

Q.5

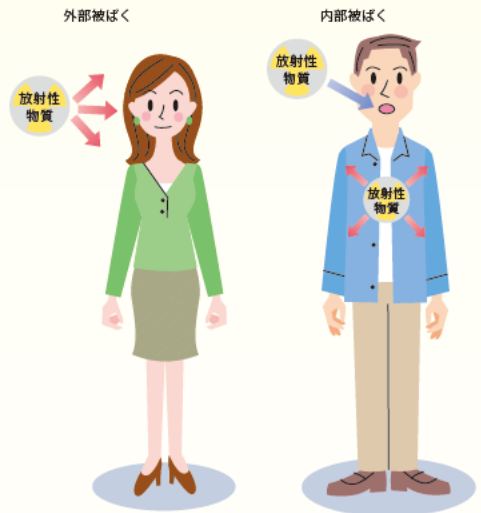
「外部被ばく」と「内部被ばく」は、 どう違うのですか？

A.5

外部被ばくとは、体の外にある放射性物質等から出る放射線を受けることです。これに対し、内部被ばくとは、放射性物質を含む空気や水、食べ物などを、呼吸や飲食などによって、体の内に取り込んだ放射性物質から放射線を受けることです。

外部被ばくでも内部被ばくでも、シーベルトで表す数値が同じであれば、人体への影響は同じ程度です。

私たちは日常の生活の中でも自然放射線によって「外部被ばく」と「内部被ばく」をしています。

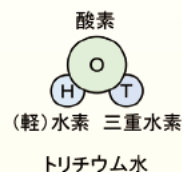
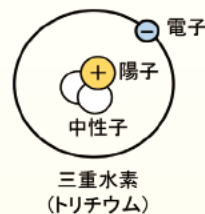


Q.6

トリチウムはどこに存在していますか？

A.6

トリチウム(三重水素)は水素の一種です。酸素と結びついた「トリチウムを含む水」のかたちで、人間が地球に誕生する以前から、川や海などに普遍的に存在(0.1~1ベクレル(Bq)/L程度)しています。飲み物や食品中の水分にわずかに含まれるトリチウムを通じて、私たちの体内にも常に数十ベクレル(Bq)ほどのトリチウムが存在しています。トリチウムが出す放射線は弱いため、同じく常に体内に存在する天然の放射性物質であるカリウム40(Q4参照)の内部被ばくの際の放射性物質1ベクレル(Bq)当たりの人体への影響(実効線量係数(Q3参照))を比較すると、トリチウムの方が約1/150~1/350と低くなっています。また、水に含まれるトリチウムを生物が摂取しても比較的速やかに排出され、蓄積しないとされています。



トリチウムは、宇宙空間から地球へ常に降りそそいでいる「宇宙線」と呼ばれる放射線(陽子や中性子)と、大気中の窒素や酸素が衝突することで自然に発生します。また、核実験や原子力施設の運転などを通じて人工的にも生成されます。各国の原子力施設からは、それぞれの国の規制に基づいて管理されながら、海洋や大気などにトリチウムが放出されています。



② 人体への影響

Q.1

放射線は、私たちの身体にどのような影響を与えるのですか？

A.1

私たちは昔から常に少量の放射線を受けていながら、健康への影響を特に気にすることなく普段の生活をしています。放射線による影響は、放射線の「ある・なし」ではなく「どのくらいの量」を受けたかによります。

人間は放射線を受けると、そのエネルギーにより細胞の中のDNA(遺伝子)の一部が傷つく(損傷する)ことがあります。しかし、私たちの体はその損傷を元どおりに治す(修復する)仕組みをもっているため、ほとんどは元に戻ります。修復されなかった細胞もほとんどが新陳代謝により、健康な細胞に入れ替わります。

一方、一度に大量の放射線を受けると、DNAの修復が間に合わず、死亡する細胞が多くなり、吐き気や脱毛、白内障や皮膚障害等の健康影響が起きます。一時的に症状が出て、その後正常な細胞が増えれば、回復しますが、さらに大量の放射線を浴び、組織や臓器の細胞のダメージが大きい場合には、影響が残る可能性があります。

症状などがすぐには出ない量の放射線を受けた場合でも、まれにDNAの損傷を正しく治せないことがあります。修復が完全でないDNAを持った細胞が排除されずに増殖すると、がんなどの健康影響が生じることがあります。

Q.2

少量の放射線でも健康に影響があるのですか？

A.2

今の科学では、100ミリシーベルト未満の被ばくの影響は確認できないほど小さいと考えられます。

発がんの要因は放射線以外にもストレスやタバコ等日常生活の様々なことにあるため、少量の放射線による発がんリスクの増加は、他の要因による発がんの影響に隠れてしまうほど小さいとされています。



■健康影響の例(放射線と生活習慣によってがんになるリスク)

放射線の線量 (ミリシーベルト)	生活習慣因子	がんの相対リスク*
1000~2000	喫煙者	1.8
	大量飲酒(毎日3合以上)	1.6
		1.6
500~1000	大量飲酒(毎日2合以上)	1.4
		1.4
200~500	やせ過ぎ(BMI<19)	1.29
	肥満(BMI≥30)	1.22
	運動不足	1.19
	塩分の高い食品の取り過ぎ	1.15~1.19 1.11~1.15
100~200	野菜不足	1.08
	受動喫煙(非喫煙女性)	1.06
		1.02~1.03
100未満		検出不可能

*放射線の発がんリスクは広島・長崎の原爆による瞬間的な被ばくを分析したデータ(固形がんのみ)であり、長期にわたる被ばくの影響を観察したものではない。

出典：(国研)国立がん研究センター

Q.3

食べた放射性物質は身体に溜まるのですか？

A.3

呼吸や飲食によって体内に取り込まれた放射性物質は、代謝や排せつによって体外へ排出されます。この排出によって体内の放射性物質が半分に減るまでに掛かる時間を「生物学的半減期」といいます。物理学的半減期(2ページA.2参照)と生物学的半減期は並行して進みます。この、体内の実際の放射性物質が半分に減るまでに掛かる時間を「実効半減期」といいます。

※例えば、物理学的半減期が30年のセシウム137の場合、約3か月で体内のセシウム137は約半分に減ります(50歳の場合)。

	対象	物理学的半減期	生物学的半減期	実効半減期
セシウム137	～1歳	約30年	9日	約9日
	～9歳		38日	約38日
	～30歳		70日	約70日
	～50歳		90日	約90日
ヨウ素131	乳児	約8日	11日	約5日
	5歳		23日	約6日
	成人		80日	約7日



Q.4

放射線の影響は遺伝するのですか？

A.4

過去の事例・調査では、放射線被ばくによる、人間での遺伝性影響を示す報告はされていません。また、子供への遺伝性影響に、放射線被ばくの有無による差は見られていません。



③ 食品の安全性

Q.1

食品中の放射性物質は、どうなっていますか？

A.1

生産者が栽培や飼育状況を管理している農産物や畜産物に含まれる放射性物質は年々減少し、今では基準値を超えるものはほとんどありません。一方、野生の品目では、一部の地域で基準値を超えるものがあります。

平成25年度以降の検査結果では、農産物では野菜類、茶に基準値(9ページ参照)を超えたものはありません。畜産物についても、全て基準値以内です。また、米・豆類では平成27年産以降、基準値を超えたものはみられていません。

野生のきのこ類・山菜類、野生鳥獣肉等は、生産者の管理が困難であり、一部の地域・品目では基準値を超えることがあるため、検査をしっかりと行っています。

[～平成23年度の検査結果]^{※1}

品目	検査点数	基準値超過 点数 ^{※2}	超過割合
米	26,464	592	2.2%
野菜	12,671	385	3.0%
果実	2,732	210	7.7%
豆類	689	16	2.3%
茶	2,233	192	8.6%
原乳	1,919	8	0.4%
牛肉	75,755	1,040	1.4%
豚肉・鶏肉・ 鶏卵	1,053	6	0.6%
きのこ・ 山菜類	3,856	779	20.2%
水産物	8,576	1,476	17.2%
野生鳥獣肉	631	394	62.4%

[令和3年度の検査結果]^{※1}

品目	検査点数	基準値超過 点数 ^{※2}	超過割合
米	304,454	0	0%
野菜	2,991	0	0%
果実	794	0	0%
豆類	125	0	0%
茶	21	0	0%
原乳	215	0	0%
牛肉	8,573	0	0%
豚肉・鶏肉・ 鶏卵	360	0	0%
きのこ・ 山菜類	6,676	79	1.2%
水産物	13,475	4	0.03%
野生鳥獣肉	2,338	55	2.4%

※1 ※「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)で対象とした地方公共団体の検査結果。穀類(米・豆類等)は農林水産省が生産年度で集計。

(令和4年3月31日現在)

※2 平成24年4月から設定された基準値を超過した点数。(平成23年度は暫定規制値を適用していましたが、比較のために現在の基準値で集計しています。)



Q.2

食品中の放射性物質について、 どのような対策が取られているのですか？

A.2

基準値を超える食品が流通することがないように、計画的なモニタリング検査とその結果に基づく出荷制限が行われています。

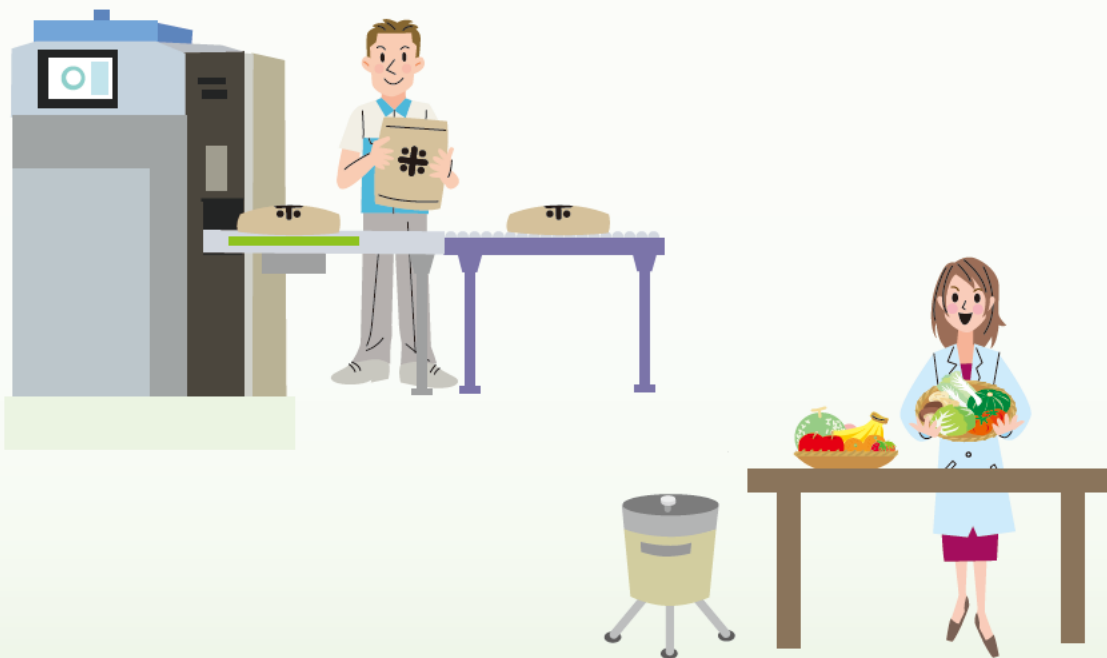
食品の安全性を確保するために、食品中の放射性物質に関する健康影響(リスク)を評価し(10ページ参照)、基準値を設定し(9ページ参照)、原子力災害対策本部が定めたガイドラインを基に各都道府県が検査計画を決めて、出荷前にモニタリング検査を行っています。検査によって基準値を超えた食品が見つかった場合は、回収・廃棄されます。

検査計画は、過去の検査結果等を分析し、基準値を超える可能性が高いと考えられる食品、地域について、しっかりと検査がなされるよう、考えて決められています。

検査結果は厚生労働省や各地方公共団体のウェブサイト等で公表されています。

モニタリング検査の結果、基準値を超える食品に地域的な広がり確認された場合には、地域・品目を指定して「**出荷制限**」が設定されます。また、著しく高濃度の放射性物質が検出された場合には、「出荷制限」に加え、自家栽培された農作物などを食べることも控えるよう「**摂取制限**」が行われます。

なお、国のガイドラインに定められた条件を満たし、安全性が確認された食品は、都道府県からの申請により、出荷制限・摂取制限が解除されます。





③ 食品の安全性

Q.3

食品中の放射性物質の基準は、 どうなっているのですか？

A.3

どの性別・年齢層でも、国際的にも安全と考えられているレベル(食品から受ける追加の放射線量が年間1ミリシーベルト)以下となるように、基準値が決められています。

基準値は、飲料水、牛乳、乳児用食品及び一般食品の4つに区分されています。

飲料水の基準値はWHO(世界保健機関)が示している指標値(ガイダンスレベル)を踏まえ、「10ベクレル/kg」としました。

一般食品の基準値は、年齢や性別の違いによる食べる量と放射性物質の健康に与える影響を考え合わせて、仮に食品の50%にあるレベルの放射性物質が入っていて、それを食べ続けても、1年間に受ける追加的放射線量が約0.9ミリシーベルト(飲料水から約0.1ミリシーベルトと仮定)を超えない値(食品中の放射性物質の限度値)を計算し、その中で最も厳しい(限度値が小さい)13~18歳の男性の限度値から、「100ベクレル/kg」を決定しました。そのため、全ての世代・性別にとっても安全な基準値となっています。

さらに、1歳未満の乳児が食べる乳児用食品と、子供の摂取量が多い牛乳は、子供への配慮から、一般食品の基準値の2分の1の(2倍厳しい)「50ベクレル/kg」としています。

■年齢区分別の摂取量と放射性物質の健康に与える影響を考慮し限度値を算出

年齢区分	性別	限度値(Bq/kg)
1歳未満	男女平均	460
1歳~6歳	男	310
	女	320
7歳~12歳	男	190
	女	210
13歳~18歳	男	120
	女	150
19歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160

■放射性セシウムの基準値

食品群	基準値(Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100



※基準値は、食品や飲料水から受ける線量を一定レベル以下にするためのものです。日本では事故が起きたことや、年間の食量、セシウム以外の放射性物質の影響も考えて、基準値の数値が、コーデックス(1,000Bq/kg)などの海外と比べて小さくなっています。



基準値を決める際には、食品安全委員会が、現在の国内外の科学的文献を基に、食品からの追加的な被ばくの健康に与える影響のリスクを次のように評価しました。

- ① 放射線による健康影響の可能性が見られるのは、自然放射線(日本では2.1ミリシーベルト/年)や医療被ばくなどの通常の一般生活で受ける放射線量を除いて、生涯での追加の累積の実効線量が、おおよそ100ミリシーベルト以上
- ② 100ミリシーベルト未満の被ばくについては、放射線以外の様々な影響と明確に区別できない可能性等から、健康影響について述べることは難しいと判断

なお、おおよそ100ミリシーベルトとは、安全と危険の境界ではなく、食品について適切なリスク管理を行うために目安とする値です。

その上で、厚生労働省は、次のような理由から、食品から追加的に受ける放射線の上限を1ミリシーベルトとしました。

- ① 国際的な食品の規格・基準を定めているコーデックス委員会(FAOとWHOの合同会議)のガイドライン(指標)が、食品の特段の措置を採る必要がないと考えられているレベルとして、年間1ミリシーベルトを採用していること

※年間1ミリシーベルトは、国際放射線防護委員会(ICRP)が、これ以上放射線防護対策を講じても有意な線量の低減は達成できないとしている値でもあります。

- ② モニタリング検査の結果で、多くの食品からの検出濃度は、事故後の時間の経過と共に低下していること





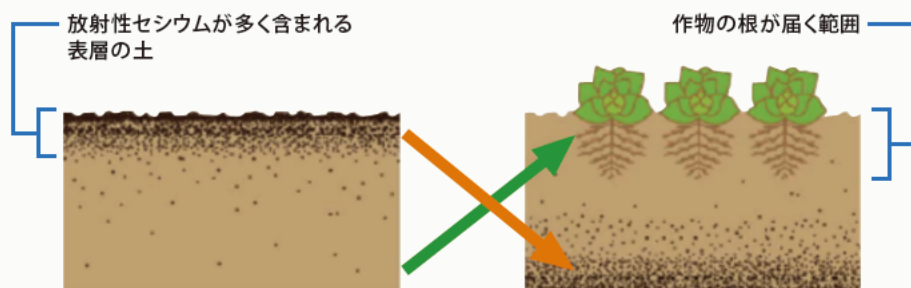
Q.4

農業、畜産の現場では、どのような取組が行われているのですか？

A.4

基準値を超えない食品を生産するよう、過去の検査結果から対策が必要と考えられる一部の地域では、生産現場で放射性物質の吸収抑制などの対策が取られています。

農地に降った放射性セシウムは多くは、土壤に吸着し、表層にとどまっています。そこで、農作物が根から放射性物質を吸収しないよう、表土の削り取りや表層と下層の土壤の入れ替え(イラスト参照)などが行われています。



イラスト出典：農林水産省

米などでは、土壤中の養分のカリウムが不足すると作物中の放射性セシウム濃度が高くなる場合があるので、カリ肥料を適切に使っています。

果樹では、原発事故直後に葉や木の表面に付着した放射性物質を低減するため、樹体表面の粗皮の削り取りや高圧水による樹体洗浄などが行われました。

また、農産物の生産に使う肥料、土壤改良資材、培土等の生産資材や、畜産で家畜に与える牧草や稲わらなどの飼料についても、放射性セシウムの暫定許容値が設けられ、管理が行われています。

きのこの栽培では、菌を植える菌床や原木に放射性セシウムの指標値が設けられています。



Q.5

水産物は、
きちんと管理されているのですか？

A.5

海水魚及び淡水魚の性質や生息場所を考慮したモニタリング調査が行われています。

魚類には成長の段階や季節に応じて移動するものや、表層に生息するもの、海底近くに生息するものなど、様々な種類があることを考え合わせて、対象の都道府県によるモニタリング調査が行われています。放射性セシウム濃度の基準(100ベクレル/kg)を超えた魚介類が見つければ、出荷自粛又は出荷制限等の措置がなされます。

海水魚では、現在の基準値を超える割合が平成23年3-6月期には約21%確認されましたが、その後、基準値を超えるものは時間の経過とともに減少する傾向にあります。また、淡水魚でも現在の基準値を超える割合が平成23年4-6月期には約37%確認されましたが、基準値を超えるものは時間の経過とともに減少する傾向にあります。令和3年度の検査結果では、基準値を超えたものは海産種、淡水種それぞれ2検体のみで割合は0.03%となっています。





③ 食品の安全性

Q.6

**野生のきのこや山菜、
野生鳥獣の肉は、どのような状況ですか？**

A.6

放射性物質の低減対策が難しい野生のきのこや山菜、野生鳥獣肉には、令和3年度も基準値を超えたものがあり、引き続き注意が必要です。

検査結果を基に、基準値(100ベクレル/kg)を超える可能性のある地域では、出荷自粛や出荷制限、摂取制限を行うことで、基準値を超える野生のきのこや山菜、野生の鳥や獣の肉が流通することのないよう取り組んでいます。制限に関する情報は林野庁や県のウェブサイトで公表されています。

なお、出荷制限が指示されている地域においても、その県の定める出荷・検査方針に基づき管理される安全な野生のきのこや山菜、野生鳥獣の肉については、流通させている場合があります。



Q.7

水道水は、どのような状況ですか？

A.7

これまでのモニタリング検査結果では水道水(浄水)について、平成23年6月以降、10ベクレル/kgを超える放射性セシウムは検出されていません。



Q.8

一般家庭の平均的な食生活には、
どのくらい放射性セシウムの影響がありますか？

A.8

実際に流通している食品や、家庭で食べられている食事を調べたところ、1年間に食品中の放射性セシウムから受ける放射線量は、基準値の設定根拠である年間上限線量1ミリシーベルトの1%を大きく下回りました。

実際の食品に放射性セシウムがどのくらい含まれているかを調査するため、厚生労働省では平成24年から「マーケットバスケット方式」及び「陰膳方式」で測定し、ウェブサイトで公表しています。

「マーケットバスケット方式」は、実際に流通している食品を購入して、そのままの状態や簡単な加工・調理した後の食品に含まれる放射性セシウムの濃度を測定し、平均的な食生活で受ける年間放射線量を推定するものです。また、「陰膳方式」は、一般家庭で実際に調理された食事を集め、放射性セシウムの濃度を測定して年間放射線量を推定するものです。

その結果、食品中の放射性セシウムから1年間に受ける放射線量は、基準値の設定根拠である年間の追加被ばくの目安とされた1ミリシーベルトの0.1% (0.0010mSv/年)程度です。

これらの調査結果や、食品中の放射性物質検査の結果において、放射性物質が検出されないものが多くなっているという結果から、日常の食生活から摂取する放射性セシウムは、健康に影響が生じる量ではないと言えます。





③ 食品の安全性

Q.9

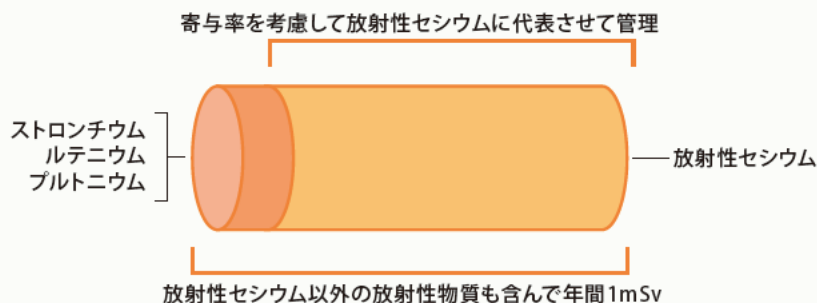
放射性セシウム以外の放射性核種への対策はどうなっていますか？

A.9

食品中の放射性物質の基準値は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性核種のうち、物理学的半減期が1年以上の放射性核種(セシウム、ストロンチウム、プルトニウム、ルテニウム)の影響を計算に含めた上で、測定がしやすい放射性セシウムによる指標としています。

放射性セシウムは γ (ガンマ)線を出すので、短時間で濃度が測定できますが、ストロンチウム等、放射性セシウム以外の核種は測定に時間が掛かり、スピードが求められる食品の日常検査では対応が難しいという課題があります。

そこで、放射性セシウムの全体に占める割合を計算し、合計して1ミリシーベルトを超えないように他の放射性核種の影響を考え合わせて放射性セシウムの基準値を設定し、放射性セシウムだけを測定していても他の核種の影響も含んで年間1ミリシーベルト以下で管理できるような工夫をしています。



厚生労働省では、平成24年から、放射性セシウム以外の放射性核種も14ページでお答えした調査において測定しています。

その結果、食品中に放射性ストロンチウムは検出されないか、検出されても低い値であり、事故以前の値の範囲内でした。

また、いずれの試料でも、プルトニウムは検出されませんでした。



Q.

放射線等について、もっと詳しく知りたい場合はどうしたらよいですか？

A.

食品と放射能に関しては、より詳しい冊子「食品と放射能Q&A」があります。

<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1006>

冊子をご希望の方は、申込受付フォームからお申込みください。

下記関係府省の放射性物質についての情報やリスクコミュニケーション等に関するウェブサイトもご覧ください。

消費者庁「東日本大震災関連情報」 <https://www.caa.go.jp/disaster/earthquake/>

「食品安全総合情報サイト」 <https://www.food-safety.caa.go.jp/>

食品安全委員会「食品中の放射性物質に関する情報」

https://www.fsc.go.jp/sonota/radio_hyoka.html

「意見交換等」 <https://www.fsc.go.jp/koukan/>

厚生労働省「東日本大震災関連情報」

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/index.html

「食品の安全に関するリスクコミュニケーション」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/riskcom/iken/index.html

農林水産省「東日本大震災に関する情報」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html>

「消費者との意見交換会」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/johokan/risk_comm/index.html

食品以外のことについては、担当省庁が情報発信をしています。

放射線による健康影響や事故の状況等について

環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料の作成」

https://www.env.go.jp/chemi/rhm/basic_data.html

復興庁「放射線リスクに関する基礎的情報」

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20140603102608.html>

「タブレット先生の福島の今」

<https://www.fukko-pr.reconstruction.go.jp/2018/fukushimanoima/>

除染の情報について

環境省「除染情報サイト」

<http://josen.env.go.jp/>

「環境再生プラザ」

<http://josen.env.go.jp/plaza/>



しっかりと
知ることが
大切ね



(問合せ先)

消費者庁 <https://www.caa.go.jp/>
〒100-8958 東京都千代田区霞が関 3-1-1
中央合同庁舎第4号館
03-3507-8800(代表)

(関係府省庁ホームページ)

食品安全委員会 <https://www.fsc.go.jp/>
厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
農林水産省 <https://www.maff.go.jp/>
環境省 <https://www.env.go.jp/>

2022(令和4)年7月15日(第8版)
平成27年3月25日(初版)